

## 第4回鏡石町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会の宣告	5
○議会運営委員長の報告	5
○招集者あいさつ	5
○開議の宣告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○議案第187号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について	17
○閉議の宣告	18
○町長あいさつ	18
○閉会の宣告	18
○署名議員	19

鏡石町告示第4号

第4回鏡石町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和8年1月16日

鏡石町長 木賊正男

記

1. 期日 令和8年1月21日（水）

2. 場所 鏡石町役場議会議場

3. 付議事件

（1）令和7年度鏡石町一般会計補正予算（第4号）

○応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番 町 島 洋 一	2番 熊 倉 正 麟
3番 東 悟	4番 根 本 廣 瞬
5番 稲 田 和 朝	6番 辻 山 靖 子
7番 吉 田 孝 司	8番 小 林 政 次
9番 畑 幸 一	10番 円 谷 寛
11番 角 田 真 美	

不応招議員（なし）

## 令和8年第4回鏡石町議会臨時会会議録

### 議事日程

令和8年1月21日（水）午前11時10分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第187号 令和7年度鏡石町一般会計補正予算（第4号）

日程第4 議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（11名）

1番 町 島 洋 一	2番 熊 倉 正 曜
3番 東 悟	4番 根 本 廣 翳
5番 稲 田 和 朝	6番 辻 山 靖 子
7番 吉 田 孝 司	8番 小 林 政 次
9番 畑 幸 一	10番 円 谷 寛
11番 角 田 真 美	

### 欠席議員

なし

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	木賊正男	副町長	小貫秀明
教育長	渡部修一	総務課長	吉田竹雄
企画財政課長	橋本喜宏	税務町民課長	根本大志
福祉こども課長	菊地勝弘	健康環境課長	大河原正義
産業課長	大木寿実	都市建設課長	小貫淳一
上下水道課長	圓谷康誠	教育課長	森尾知之
会計管理者兼出納室長	緑川憲一		

---

事務局職員出席者

議会事務局長 吉田光則 主査 藤島礼子

## 開 会 午前11時10分

### ◎開会の宣告

○議長（角田真美） ただいまから第4回鏡石町議会臨時会を開会いたします。

---

### ◎議会運営委員長の報告

○議長（角田真美） 初めに本臨時会の運営について、議会運営委員長の報告を求めます。

10番、円谷寛議員。

〔10番 円谷寛 登壇〕

○議会運営委員長（円谷寛） 議会運営委員長の円谷です。先ほど議会運営委員会を開催いたしまして、皆さんのお手元にある資料のとおりなんですが、申し上げます。議事日程は第1 会議録署名議員の指名、第2 会期の決定、これは1日限りとするということでございます。第3 議案第187号 令和7年度 鏡石町一般会計補正予算（第4号）、第4 議会運営委員会閉会中の継続調査の申し出について協議いたし、お手元の資料のとおり決定をいたしました。

以上でございます。

---

### ◎招集者あいさつ

○議長（角田真美） 本臨時会にあたり、町長からあいさつがあります。  
町長。

〔町長 木賊正男 登壇〕

○町長（木賊正男） 本日は第4回鏡石町議会臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆さんには公私ともお忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。今臨時会にご提案申し上げますのは、議案第187号 令和7年度鏡石町一般会計補正予算（第4号）でございます。

このたびの補正予算につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しての住民税非課税世帯への給付金交付を始め、社会福祉施設や町内事業所および畜産農家への補助、水道料金の減免、学校給食費への補助、また、町民生活支援として地域経済町民生活支援、地域経済の回復支援としてプレミアム付商品券の発行、そして社会資本整備総合交付金による国の内示への対応、さらには、学校施設空調設備整備臨時特例交付金事業としての、中学校体育館へのエアコン設置に係る工事費等の増額予算であります。

よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げ挨拶といたします。

---

◎開議の宣告

○議長（角田真美） ただいまの出席議員数は11名です。定足数に達していますので、直ちに会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（角田真美） 本日の議事は、お手元に配布いたしました議事日程表により運営いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（角田真美） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第113条の規定により、7番、吉田孝司議員、8番、小林政次議員、9番、畠幸一議員の3名を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（角田真美） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日、1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（角田真美） 異議なしと認めます。

したがいまして、会期は、1日間と決しました。

---

◎議案第187号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（角田真美） 日程第3、議案第187号 令和7年度鏡石町一般会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 小貫秀明 登壇〕

○副町長（小貫秀明） おはようございます。

ただいま上程されました、議案第187号 令和7年度 鏡石町一般会計補正予算(第4号)につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

議案書1ページをお開きください。

このたびの補正予算につきましては、国の補正予算である物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしまして、電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえまして、特に家計への影響が大きい低所得世帯、住民税非課税世帯に対しまして、1世帯当たり2万円の給付をする物価高騰対策支援給付金事業、社会福祉施設等が受ける物価高騰の影響を軽減し、安心で質の高い福祉サービスの安定的な提供を図るため、町内の対象施設等の事業者に対しまして、給付金を給付する物価高騰対策社会福祉施設等支援給付事業、円安などにより輸入飼料の価格の高騰に加え、生産資材等のコストも上昇していることから、畜産農家に対する支援を行う畜産経営緊急支援事業、福島県が行う物価高騰などによる地域公共交通機関や運送業者等への影響を緩和するため、車両維持等に要する経費の一部を補助する事業に合わせまして、支援金を追加交付する地域公共交通等運行継続緊急支援金事業、エネルギーに食料品価格等の物価高騰の影響を受ける町民と町内事業者支援といたしまして、プレミアム商品券を発行する物価高騰対策プレミアム付商品券発行事業、町内の中小企業小規模事業者等の事業継続を支援するための支援金を給付する物価高騰対策継続支援金事業、学校給食費の児童生徒1人当たり1万円を補助する物価高騰対策学校給食費補助事業、上下水道事業の水道料料金、基本料金の2ヶ月分の減免に伴う事業費に対する一般会計繰出金および未給水世帯地区等で井戸水を使用している世帯に対しまして、基本料金分を支給する水道料金等負担軽減事業、並びに物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金以外の国補正の補正予算の関係事業といたしまして、18歳以下の子供がいる場合、1人当たり2万円を支給する物価高対応子育て応援手当支給事業、子供たちの学習生活の場であるとともに、災害時の避難所等に指定されている鏡石中学校体育館に、空調設備を設置する空調設備整備臨時特例交付金事業、社会資本整備総合交付金事業の増額内示額によります、各町道改良工事等の増額に関する追加費用の経費の補正予算でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3,826万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億7,348万5,000円とするものでございます。

第2条につきましては、継続費の補正でございまして、第3条につきましては、地方債の補正でございます。

4ページをお開きください。

第2表、継続費の補正でございます。1、追加といたしまして、10款教育費、3項中学校費、事業名といたしまして、学校体育館空調設備等整備事業、総額につきましては、1億5,281万8,000円、令和7年度の年割額が6,341万9,000円、令和8年度

につきましては、188万3,000円、令和9年度は、8,751万6,000円を追加するものでございます。

第3表、地方債の補正でございますが、1、追加といたしまして、起債の目的、学校教育施設等整備事業費、限度額を3,440万円といたしまして、起債の方法、利率および償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

次に2、変更といたしまして、起債の目的、町道整備事業費の限度額1億1,930万円を1億6,500万円に増額変更するものでございます。

補正の詳細につきましては、8ページの事項別明細書に基づきましてご説明を申し上げます。

[以下、「事項別明細書」に基づき説明]

○副町長（小貫秀明） 以上、議案第187号につきまして提案理由の説明を申し上げました。

ご審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（角田真美） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

6番、込山靖子議員。

[6番　込山靖子　登壇]

○8番（込山靖子） 議案書の9ページですね。

それで、空調設備整備臨時特例交付金というものが、これは国の、2分の1を補助事業というか補助金がもらえるということで、それでこの金額2,886万円と計上されますが、2分の1という考え方からして、この金額を算出した、どうやって算出したのでしょうか。

○議長（角田真美） 質疑に対する執行の答弁を求めます。

教育課長。

[教育課長　森尾知之　登壇]

○教育課長（森尾知之） 6番議員のご質疑にご答弁申し上げます。

今回の議案書9ページにございます空調設備整備臨時特例交付金2,886万円でございますけれども、こちらにつきましては、工事費の中で令和7年度分としましては、5,772万1,000円という部分で工事費の方を算定しております。そちらに対しての2分の1という部分と、また補助裏につきましては、地方債ということになりますので、こちらにつきましては、国土強靭化債が補助裏というふうに財源内訳になってくるものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（角田真美） ほかに質疑はありませんか。

6番 込山議員の再質疑を認めます。

6番、込山靖子議員。

[6番 込山靖子 登壇]

○6番（込山靖子） 議案書の4ページなんですが、1、継続費補正、1、追加、中学校費で、学校体育館空調設備等整備事業で、総額が1億5,281万8,000円ですね。これを年度割額、3年で割って、令和9年度まで8,751万6,000円出ていると、これは全部が空調設備、だから先ほどの特例ですね、空調設備臨時特例交付金というのは、令和15年までできると調べたらなってたんですけど、今後も1億5,200万かかる事業に特例交付金というのをもらう計画なんでしょうか。

○議長（角田真美） 再質疑に対する執行の答弁を求めます。

教育課長。

[教育課長 森尾知之 登壇]

○教育課長（森尾知之） 6番議員の再質疑にご答弁申し上げます。

4ページに継続費の補正ということで、今回鏡石中学校の体育館の整備ということで、令和7年度から令和9年度3ヶ年計画によりまして、継続事業という形で予算の方の総額を補正させていただいております。今後も中学校が終了しますと町立学校につきましては、第1小学校また第2小学校の2校がございますので、こちらにつきましても、国の率とかは変わる可能性もありますけれども、こちらの特例交付金につきましては、令和15年度まで継続した期限が設けられておりますので、そういった財源を有効的に活用しながら、町立学校の整備に努めてまいりたいと考えております。

以上答弁とさせていただきます。

○議長（角田真美） ほかに質疑はありませんか。

7番、吉田孝司議員。

[7番 吉田孝司 登壇]

○7番（吉田孝司） 私からただいま提出されております、一般会計補正予算（第4号）について質疑をさせていただければと思います。3回機会はございますが、一度にお話を申し上げたいと思います。

今回の補正予算は、こちらの予算書といいますか、議案書にもありますように物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、総額1億5,538万1,000円が国から我が町に對して支出されるものによることだというふうに認識をしております。その中で、これまでもう既に全国の各市町村においては、このように臨時議会を開いて、それぞれの物価高騰対策を講じてきたというのは、ニュース報道等でも明らかでございまして、我が町でも今回このように補正予算を組んでされることの大変素晴らしい、本当に必要不可欠なことだと認識しております。

その中で、まずお尋ねをしたいのは、今申し上げましたように、全国の市町村の中で国が推奨しましたような、いわゆるおこめ券あるいは、各市町村でも行われておりますような、いわゆる商品券あるいは現金そのものをですね、一律支給するとか、そういうふうな事業もされている中で、今回そのような手法をとらなかつたということの、まず検討されたということの、その理由をお尋ねをしたいというふうのが一点でございます。

2点目は、各論に移るわけでございますけれども、まずですね、物価高騰対策の物価高対応子育て応援手当支給事業については、我が町においては、国からの支給された額、1人当たり2万円掛ける2,200人分ということでございまして、その国から支給された分をそのまま対象者に支給するという形をとっておりますが、他の自治体からの例を見ますと、いわゆる上乗せ給付ということをされているところもあったように思います。ですので、この辺を上乗せをしない、あるいはできない理由があるのか否か、お尋ねしたいのと、国からの今回補助の補正予算でございますけれども、県からの補助というのも見込めるこの内容でございますので、この辺はどうなっているのか、その動向がわかれれば教えていただきたいということでございます。

3点目は、物価高騰対策重点支援給付金の、いわゆる水道料金の基本料ですね、必要でございまして、水道を引いている、あるいは水道を引いてない、合わせて4,620件というふうに算定されておりますけれども、実際我が町において、上水道を引いていない未給水の世帯は、どのぐらいあるのかということで、教えていただければというふうに思います。

4点目でございますが、いわゆるプレミアム付商品券発行事業が今回も行われるということでございます。我が町においては、過去においても、既に何度もこの事業が行われておりまして、私はこの事業に対しては、実際にですね、その効果が実証されておると思いますけれども、今回その一部として行われるということは、必要かなというふうに思っておりましたので、安心しております。そこでお尋ねをしたいのは、今回ですね、もう同じく1億5000万円の発行ということで、実際これが、我が町の事業所の中で使われるということは、実際にそこからですね、最終的に我が町には、いわゆる税収として上がってくることが見込まれるというふうに考えております。要するに、3,500万の投資をしても、実際にある程度は、税収分として入ってくるというふうになってくると思いますので、実際どのぐらい戻ると想定しているのか、これは過去においての実績もありますから、その辺のことで既に計算をされておると思いますので、お答えいただきたいのと、もう一点、3,500万円の投資をするわけで、実際に多くの方々にこのプレミアム商品券をご購入いただいて、4,000円で買って5,000円分使えるということですから、町民の方々1人1人にとっては、メリットが大きいので、やはりこの恩恵をですね、できるだけ受けるように既にですね、いろいろな対策が講じられておると思うんですが、実際町の方々から聞きますと、この前、階段1階で売っていただいたということで少し改善がされたと、もう一点はですね、

ちょっとその後聞いたのは、なかなかやっぱり行きたくても買えないんだと、あるいは人を頼んでもいいんだけどもという話もあったんですけど、頼みづらいというのもあるので、ですからこのプレミアム商品券ができればですね、お家にいても買えるような、そこまでいかなくても、それに近いようにもう少し普及がですね、しやすいような環境というのを今回お考えいただいているのかどうかということをお尋ねをしたいというふうに思います。その上での普及ですね、しっかり担保した上でのこの事業であれば、私はなおさらこの事業というのは、素晴らしいというふうに思っておりますので、お答えいただきたいと思います。

いろいろですね、ちょっともう一点ちょっとお尋ねをしておきたいんですが、このプレミアム商品券、これまで何度も実績あるわけですけれども、併せて教えていただきたいことが一つありますて、実際どこの店舗でどのぐらい使われているのかということを知りたいのでございます。今までそういう、これは決算ですね、決算審査の中で、本当は聞くべき内容ではありますけれども、しかし、これだけ同じ事業が何回も繰り返されておりますので、今申し上げたように、従来の事業を検証して、尚且つ素晴らしいものであれば継続すると、あるいは飛躍発展させることが大事ですから、その実績ですね、どこで、どのぐらいの金額で使われているのかっていうのを、上位の方、何件か教えていただければということでございます。

まず今の点を、質疑させていただきます。

○議長（角田真美） 質疑に対する執行の答弁を求めます。

町長。

〔町長 木賊正男 登壇〕

○町長（木賊正男） 7番議員のご質疑にご答弁申し上げます。

ただいまの質問は、4項目あったと思います。私の方からは、一番最初に質問ありました、おこめ券一律支給についての考え方ということで、ご答弁を申し上げたいというふうに思います。

おこめ券については、国においても具体的な事例として出てまいりました。その中の、中身としても検討はさせていただきましたが、わが町については、おこめ券については、いわゆる米の生産の農家さん、それから各家庭についての考え方としてはそこまでの要求はありませんでしたので、後ほど出てまいりますプレミアム商品券で支援をしたいなというふうな考え方でございました。

それから一律支給についても、各自治体でも1人当たり1世帯当たり支給方法はいろいろありますが、現金支給というふうな形も、かつては国においては10万円の支給なんかもあったので、そういう方法も検討はさせていただきましたが、現金の支給についてはいろいろと支給の前に、国においても過去には議論はあったものですから、現金の支給についても効果を考えた中では、考えはそこまで及ばなかったというふうな状況でございます。

それから私は4点目、プレミアム商品券の考え方、かつてプレミアム商品券、今現在も2月28日を期限としてのプレミアム商品券の事業が行われております。

さらに地域の経済の活性化と、いわゆる家庭の経済支援というような形での考え方で事業を進めております。これは、いわゆる家庭で持っているいわゆる購買力も含め、4万円を出していただき5万円を交付していくというような形では、いわゆる停滞している状況の中では、家庭のご協力もいただけるというふうな状況もあって、効果的ではないかなというふうに考えております。

そういう中で、1億5,000万円のいわゆる価格があるわけですが、そちらでの税収の考え方というようなことがありますけれども、そちらについての考え方としては、特にいわゆる各個店の方に1億5,000万円が出回っていきますので、そちらでの中身にはなりますが、そういう中での税収については、比例ではあるんでしょうけれども集計についてはなかなか申告もありますので、そんな中では、なかなかでき得ないのかなというふうに私の中では考えております。

それから3,500万の効果というふうなことで合わせてありましたけれども、3,500万円を出すことで、いわゆる地域の皆さんのご協力をいただいて1億5,000万円というような金額になってきてますので、いわゆる経済効果は大きいのかなというふうに思っております。それから、販売方法については、これまでもいろいろご意見いただき、改善もしてまいりました。まさにそれが最終形ではありません。ご意見いただきながら、改善できるところは早急に改善をしながらというふうなことでありますが、先ほどありました在宅でご購入をいただくというのも一つの提案だと思いますけれども、なかなかできてきていないというような状況でございます。それについては、これまで販売の実績はまさに売り切れになってしまふほどの人気もありますし、いわゆる換金率についても、100%に近い換金率もあります。そんなことも含めて、私の方で今の実績も正しく評価しながら、新たな時代に対応する、他の自治体では、今のDXを使いながら購入できるものというふうなところでの考え方もあるようですが、使える人と使えない人もまた出てきますので、そういうところは状況を判断しながら考えていくべきではないかなというふうに思っております。

それから店舗の売り上げの状況というふうなことがあります、そちらについては、いわゆる各個店のお名前は、個人情報でありますので控えなければならないというふうに私も考えております。ただ、販売の大元の方では報告はありますので、そちらはいわゆる業種ごとの集計をしながら事後、ご報告はできるのかなというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

その他の御質問については担当課の方からご答弁差し上げます。

よろしくお願ひします。

○議長（角田真美） 福祉こども課長。

〔福祉こども課長 菊地勝弘 登壇〕

○福祉こども課長（菊地勝弘） 7番議員の質疑に対しましてご答弁申し上げます。

私の方からは、議案書11ページの物価高対応子育て応援手当支援手当支給事業、こちらは子供1人当たり2万円を給付する事業でございますが、上乗せをしなかった理由というものでございますが、こちらは、2万円は全国一律で各自治体に給付、国からされるものでございます。それに対しまして、上乗せは、各市町村の判断、市町村の考え方というものがありまして、上乗せをする自治体もあれば、上乗せをしない自治体もあるというふうに認識をしております。

今回、鏡石町におきましては、国の地方創生重点支援地方交付金が、枠配分が先ほど歳入の方でありましたとおり、約1億5,500万ほどの枠配分でございます。その中で鏡石町民にとってどのような事業ができるか、事業名、どのような事業を行うことによってメリットがあるかということを、全庁上げて検討をしました。その中で、子育て応援手当の方に2万円の他に上乗せをするのではなく、その他の事業を、非課税世帯に2万円であったり、社会福祉の事業者に支給をする事業であったり、そういうもので皆さん方に、町民皆さんに恩恵が受けられるような配慮をして、今回予算計上をしたという中身でございますので、どうぞご理解をいただきたいというふうに思います。

なお2項目目の県の補助金は、今回は県の補助金については、承知はしておりますので、今回あくまでも国の手当の補助金のみというふうに、それだけで計上をしております。

以上答弁とさせていただきます。

○議長（角田真美） 上下水道課長。

[上下水道課長 圓谷康誠 登壇]

○上下水道課長（圓谷康誠） 7番議員の質疑に対しましてご答弁申し上げます。

未給水世帯の世帯数ということでございますけれども、上下水道事業の方で完全に正確な数字把握はできておりませんが、今回の未給水世帯への給付金の算定におきましては、上水道を使っていないで、公共下水道を使っている世帯、そしてまた農業集落排水を使っている世帯はメーターが取り付けてありますので、それらの家庭が約40個ほどございました。最大両方ないお宅もございますので、最大80個と見込んで算定しております以上答弁申し上げます。

○議長（角田真美） ほかに質疑はございませんか。

6番 込山議員の再々質疑を認めます。

6番、込山靖子議員。

[6番 込山靖子 登壇]

○8番（込山靖子） 議案書の4ページで、また再質問になりますけれども、中学校費としてですね、中学校の体育館だけに1億5,281万8,000円、総額として計上しておりますけれども、ただ中学校の体育館はとても老朽化しています。それで、屋根も特殊な形なんですよ。前々年度あたりは、雨漏り工事でも600万円以上かかってますし、かなり中学校の体育館っていうのは老朽化してて、今度その空調設備で国から補助をもらえるとしても、体育館全体を考えると、メンテナンスとか、かなりいろいろかかっていくと思うし、しかもですよ、今度、その空調設備をするっても特殊なその屋根で老朽化してるから、かなりその工事とかも私は専門家じゃありませんけどかかるのではないかと思うんですよ、補強したり、いろいろ。それを設計まだ頼んでないけれども、この金額を算出して、出しているという。今回、その設計費として、507万5,000円出してますけど、それで、この1億5,281万8,000円っていう金額はですね、設計もしないで、どうやってこの金額を算出できたのか教えていただきたいと思います。

○議長（角田真美） 6番込山議員の再々質疑に対する執行の答弁を求めます。

教育課長。

[教育課長 森尾知之 登壇]

○教育課長（森尾知之） 6番議員の再々質疑にご答弁申し上げます。

継続費の総額1億5,281万8,000円でございますが、こちらにつきましては、専門業者、また設計なども含めまして、業者の方には相談しながら、概算見積もりの中で予算の方の積み上げを行っていったものでございます。また、設計につきましても、工事の部分に関しましては、委託料の算定シートなどありますので、そういうものに人数とか、例えば面積なども含めまして、数字を入れていった中で、はじき出されるように事務的になってくるものもありますので、そういう積み上げの中で、今回の継続費の補正予算の総額の設定をしているところでございます。それに合わせて国の国庫補助、また、地方債の設定ということで、率に合わせて数字の方が、はじき出されてくるということになります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（角田真美） 他に質疑ございませんか。

7番、吉田孝司議員の再質疑を認めます。

7番、吉田孝司議員。

[7番 吉田孝司 登壇]

○7番（吉田孝司） 私の再質疑でございますが、先ほどの臨時全協の中でもこの物価高騰緊急対策については詳細に説明をいただいたところで、説明資料の2ページを見ますと、いわゆる経済を守るための対策、事業者支援ということで、表になって掲載

されているということでございます。各事業を見ますと、このそれぞれの事業は、私の覚えが正しければなんですが、これ既に我が町において同じような事業が既にされたという実績がございます。そこで内容がですね、1施設当たりいくらとか、1事業所当たりいくら云々というふうに四つそれぞれありますので、それですね、金額をお答えいただいてもよろしいと思います、内訳ですね。あるいは、以前行った事業と全く同じということであれば、そのような答弁でも構いませんので、それぞれの内訳、この金額の区分ですね、教えていただければと思います。

○議長（角田真美） 再質疑に対する執行の答弁を求めます。

福祉こども課長。

〔福祉こども課長 菊地勝弘 登壇〕

○福祉こども課長（菊地勝弘） 7番議員の質疑にご答弁申し上げます。

私の方からは、議案書11ページの上になります。物価高騰対策社会福祉施設等支援給付事業の細かい中身について区分ごとに申し上げます。こちらは従業員の数ごとに金額を区分させていただいております。まず従業員0から9人に対しましては、6万円、こちらが13施設あります。次に従業員10人から19人、こちらは町内4施設ございます。4施設で12万円で合計48万円の計上です。次に従業員20人から29人、こちらは20万円の3施設ございます、合計で60万円。次に従業員30人から39人、こちらは30万円掛ける1施設合計30万円です。次に従業員40人から49人、こちらは40万円の1施設です。最後に従業員50人以上、こちらは50万円の町内1施設50万円の計上でございます。合計23施設となっております。

以上でございます。

○議長（角田真美） 産業課長。

〔産業課長 大木寿実 登壇〕

○産業課長（大木寿実） 7番議員の質疑に対しましてご答弁申し上げます。

事業者支援ということで、3,500万円の中身でございます。

こちらにつきましては、町内におります従業員数によりまして算定したものでございまして、まず0から9につきましては、6万円で320件で1,920万円、10人から19人につきましては、12万円掛ける30件で360万円、20人から29につきましては、20万掛ける10件200万円、30人から39人につきましては、30万掛ける5件で150万、40人から49人につきましては、40万円掛ける5件で200万円、50人以上につきましては、50万円掛ける11件で550万円、合計381件で3,380万円となっております。なおこの他に事務経費といたしまして、120万円を計上しているところでございます。

引き続きまして、畜産の経営緊急支援事業補助金240万円でございます。

こちらにつきましては、それぞれの畜種に応じましてということで、まず肉用牛につきましては、3,050円掛ける14頭で4万2700円、乳用牛につきましては、5,200円掛ける305頭で158万6,000円、豚につきましては、550円掛ける1,101頭で77万550円、6件で合わせまして、1,720頭分を計上するものでございます。

続きまして、地域公共交通等運行継続緊急支援金でございます。こちらにつきましては、町内にあります町内に住所を有する車検証がある車両台数に合わせまして、支援金を交付するものでございまして、現在貸切バス事業者につきましては、5万円掛ける10台といたしまして50万、タクシー事業者につきましては、2万5000円掛ける4台で10万円、自動車運輸代行業者につきましては、1万円掛ける5台で5万円、トラック運送事業者につきましては、1万円掛ける225台で225万円、合わせまして244台で290万円を予定するものでございます。なお、先ほどのプレミアム商品券につきましては、3,000万で、事務経費につきましては、500万という形になっているものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（角田真美）ここで時間を延長したいと思いますがご異議ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（角田真美）異議なしと認め、時間を延長したいと思います。

○議長（角田真美）ほかに質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（角田真美）質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対の発言を許します。

[発言する者なし]

○議長（角田真美）次に、原案に賛成の発言を許します。

7番、吉田孝司議員。

[7番 吉田孝司 登壇]

○7番（吉田孝司）私からは、一般会計補正予算（第4号）について、賛成の立場からの意見を申し上げたいというふうに思うところでございます。まずですね、私補正予算と言いますか、この物価高対策についてわが町ではどのような事業をやるんだろうということを、もう12月、1月とずっと思ってきたわけでございます。そういう中で、このようにご説明いただいたとおり、予算化されたとおりいろいろな事業がですね、いわゆるパッケージ化されており、一つの項目に偏ることなく、本当に町民の皆

様方に広くですね、その恩恵がいただけるような、そういうふうな予算化されたということは、まずもって、素晴らしい予算化というふうに思っております。

そしてまた、先ほどこれ個人的な話で賛成討論の中で申し上げますけども、私自身もおこめ券というものについては、大反対でございました。いくら農水大臣があれだけ言っても、おこめ券は私も大反対。そしてまた、町長先ほど答弁されたとおり、商品券、現金、バラマキ、いわゆる一律給付についても、これも私は大反対でございます。そのような中で今、町長、そして担当課長から答弁いただいたとおり、適材適所といいますか、本当にお金が必要なところ、物価高で困っているところにしっかりと工面されている予算だというふうに認識をしております。

また物価高対策と同時に今回は社総金、そしてまた、この国からのですね、特例交付金等をいただいて、道路の整備、そしてまた、子どもたちのための学校施設の充実ということも併せて審議されたわけでございますが、これも我が町の町民、そしてまたこれからのが町を担う子どもたちのためにとては、必要な政策だと私は認識をしております。物価高対策、町民のニーズ対策、そしてまた未来を担う子どもたち対策がしっかりと講じられている補正予算だというふうに思いますので、私はこれに賛成するものでございます。

なお、この事業計画立案ですね、これについて、先ほど、福祉こども課長からあつたように、おそらく全庁上げて課長の皆様方、皆さんでしっかりと協議されたということが私はこの予算書を見ればよくわかりました。なので本当に大変な予算化だったと思いますけれども、それについて、あわせて敬意を申し上げまして、私からの賛成討論とさせていただきます。

○議長（角田真美） ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（角田真美） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第187号 令和7年度鏡石町一般会計補正予算（第4号）の件について採決いたします。

お諮りいたします。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（角田真美） 起立全員であります。

したがいまして本案は、原案のとおり可決されました。

---

◎議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

○議長（角田真美）　日程第4、議会運営委員会閉会中の継続調査の申出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第70条の規定により、お手元に配布しました閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（角田真美）　異議なしと認めます。

したがいまして、議会運営委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（角田真美）　以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

---

#### ◎招集者あいさつ

○議長（角田真美）　ここで閉会にあたり招集者からあいさつがあります。

町長。

[町長　木賊正男　登壇]

○町長（木賊正男）　閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは提出いたしました議案につきまして、慎重なご審議をいただき、原案のとおり議決を賜り誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

本補正予算の執行につきましては、補正の趣旨に基づき、スピード感を持ち、執行に努めてまいりたいと考えております。議員の皆様には今後とも、特段のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（角田真美）　これにて、第4回鏡石町議会臨時会を閉会いたします。  
ご苦労様でした。

閉　会　　午後12時07分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和8年1月21日

鏡石町議会議長 角田真美

署名議員 吉田孝司

署名議員 小林政次

署名議員 畑幸一